



ともに考え、ともに行動しよう！

JSCA は、業界の活性化のためともに活動する仲間を募集しています。



ご 挨拶

一般社団法人 日本スイミングクラブ協会
会 長 三 宅 泉

わが国におけるスイミングクラブの歴史を紐解きますと、昭和 39 年に開催された東京オリンピックに遡ります。目標に至らなかった東京オリンピックでの結果を受け、翌昭和 40 年に第一号のスイミングクラブが東京に誕生したのを皮切りに、全国各地に数多くのスイミングクラブが開設されていきました。

そうした中、当協会は昭和 43 年に前身である日本スイミングクラブ協議会が発足し、昭和 54 年に任意団体の日本スイミングクラブ協会が設立、そして昭和 62 年に社団法人日本スイミングクラブ協会の認可、平成 24 年に現在の一般社団法人への移行と、半世紀以上にわたり、歴史を紡いでまいりました。

現在、日本では当たり前のように街々にスイミングクラブがありますが、世界的に見るとこれは大変珍しい環境です。これほど多くの方々の中に、スイミングクラブが繋がり、愛され続けているのは日本独特の文化と言えます。スイミングクラブは長年にわたり子供に習わせたいお稽古事として常にトップクラスにあります。近年では学校のプール授業を水泳指導のプロフェッショナルが多数在籍することから、スイミングクラブで請け負うことも多くなってきています。また、最近では中高齢者を中心に健康維持・増進の場としてスイミングクラブをご活用される方が増えております。このようにスイミングクラブは半世紀にわたる歴史の中で、老若男女、皆様の生活と非常に密接した文化を醸成し、発展してまいりました。

それだけに、当協会が果たすべき社会的役割も非常に大きいと言わざるを得ません。スイミングクラブがお客様に安心してお越しいただける場として、そしてお客様の様々な目的に合わせたサービスの提供が出来るよう、陰ながらサポートをしていくことが当協会の使命であると考えます。そのためにも、スイミングクラブ経営者や水泳指導者の方々や業界発展に向けた理念を共有し、より良いスイミングクラブとなるべく、共に考え、共に努力し、共に歩を進めていくことが重要です。

当協会ではこれまで経営者との情報連携をはじめ、各種講習会による水泳指導者の養成・資格付与事業、水泳競技大会の開催、全国统一規格による泳力認定事業、障害者水泳の啓蒙活動、総合補償制度の拡充、国や各種団体との折衝・連携等々、多岐にわたり活動を行って参りました。今後もスイミングクラブ業界の更なる発展に向け、尽力していく所存です。引き続き関係各位のより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

団 体 概 況

- 1) 名 称 一般社団法人 日本スイミングクラブ協会 (略称 JSCA)
- 2) 所 在 地 〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町二丁目 20-7 水道橋西口会館5階
TEL: 03-3511-1552 FAX: 03-3511-1554
URL: <http://www.sc-net.or.jp> E-mail: jzca@sc-net.or.jp
- 3) 役 員 会 長: 三宅 泉、副会長: 榎本 任志・江尻 博子
理 事: 総数 29 名、監 事: 2 名
- 4) 設 立 創 立: 昭和 43 年 (1968) 2 月 4 日
社団法人化: 昭和 62 年 (1987) 4 月 27 日
一般社団法人移行: 平成 24 年 (2012) 3 月 30 日
- 5) 組 織 ①支 部: 北海道・東北・関東・信越・北陸・東海・近畿・中国・四国・九州
②正 会 員: 561 社 ③登録クラブ: 1,059 クラブ (2021/6/17)
④賛 助 会 員: 45 社
⑤専門委員会: 指導力向上委員会・事業企画委員会・安全水泳委員会・泳力認定委員会・健康スポーツ医科学委員会・障害者水泳委員会・経営委員会・総務委員会
- 6) 事業内容 ①水泳及びアクアフィットネス指導者の育成、並びに指導資格の認定及び指導者の登録
②水泳及びアクアフィットネス指導プログラムの研究及び開発
③スイミングクラブ、プール関連施設の管理・運営に関する技術の調査研究
④指導上の安全確保並びに施設・設備・用具の安全性に関する指導及び調査研究
⑤各種講習会・研修会・セミナーの開催
⑥記録会・競技会の開催
⑦水泳及びアクアフィットネスに関する教本等の発行
⑧水泳愛好者の泳力認定事業
⑨ジュニア選手の強化並びに国際大会への派遣
⑩障害者水泳の普及並びに指導者講習会、記録会・競技会の開催
⑪その他、この法人の目的達成に必要な事業
- 7) 付与資格 ①公益財団法人日本スポーツ協会公認水泳教師、公認水泳上級教師
(公財)日本スポーツ協会、(公財)日本水泳連盟と(一社)日本スイミングクラブ協会の 3 団体合同で付与する「プロ水泳指導者」としての資格です。また、各対象別講習会修了者に、それぞれの資格として幼児・学童・成人・ベビー・高齢者・妊婦水泳インストラクター資格を付与します。
②協会公認アクアフィットネスインストラクター、上級インストラクター
指導者が水の特性を利用して、幼児から高齢者まで幅広い対象者に水中運動を指導するための資格です。
③協会公認アクアダンスインストラクター
指導者が水の特性を利用して、水中で音楽を使ったアクアフィットネスを指導するための資格です。
④協会公認メディカルアクアフィットネスインストラクター
指導者が水の特性を利用して、各種リハビリや運動療法を安全且つ効率的に指導するために、メディカル的な領域を学習して取得する資格です。
⑤協会公認安全水泳法管理者、救急蘇生法適任者
プール内の事故に対応する当協会独自の安全水泳法の資格です。スイミング・スポーツクラブの水泳指導者、プール担当者にとって必携の資格です。
○「プール管理責任者」「プール衛生管理者」
厚生労働省の「遊泳用プールの衛生基準」及び文部科学省と国土交通省連名の「プールの安全標準指針」では、掲記管理者を置くことを求めています。安全水泳法管理者にはこの講習会の終了証も発行されます。

*お問い合わせ・お申し込みは TEL: 03-3511-1552

JSCA ではこんな事業を行っています！

- 8) 講習会等
- ①各種資格付与講習会及び更新講習会 随 時
 - ②「トップマネジメントセミナー」 1 1 月
最新の経営情報と、経営者同士の情報交換の場を提供します。
 - ③「全国指導者研修会」 6 月・1 0 月
バビーンマティから選手養成まで、プロ指導者として必要な幅広い研修を通じ、指導者のスキルアップを図ります。
 - ④「海外経営者セミナー」 1 0 月
海外のスイミング・フィット施設を視察し、最新の世界の動向を入手します。
 - ⑤「障害者水泳指導者講習会」 随 時
障害者水泳普及活動事業の一環としての指導者養成講習会です。
- 9) 競技会他
- ①「JSCA ブロック対抗水泳競技大会」 1 0 月
全国 10 ブロックの代表選手を加盟クラブ から選抜し、毎年各支部持ち回りでチーム対抗戦を繰り広げます。また、この大会の出場者から 12 月の豪州遠征派遣選手を選考します。
 - ②「JSCA キーンズランド・チャンピオンシップ選手団派遣事業」 1 2 月
オーストラリアのキーンズランド州で開催されるスイミング チャレンジカップ に選抜選手を派遣します。希望者は選手・コーチともに一般参加も受け付けています。
 - ③「JSCA 新年フェスティバル水泳競技大会」(全国 23 会場) 1 月
全国各支部で一斉にイブニンググループ大会を開催し、全国ランキングを競います。
 - ④「JSCA 全国マスターズスイミングフェスティバル」 3 月
全国 10 支部が持ち回りで開催する、仲間達の旅行を兼ねた、年に一度のマスターズスイマーの祭典です。
 - ⑤「JSCA 全国通信記録会」 1 ~ 2 月
加盟クラブ 内で、クラブ 会員を対象として個別に記録会を実施し、その結果を本部で集計してランキングを競う通信記録会です。
 - ⑥全国統一基準「泳力認定会」 随 時
加盟クラブ 内で、クラブ 会員を対象として全国統一基準で泳力認定会を行うことによって、会員の定着化と実施クラブ の増収を図るものです。
 - ⑦「ゴールドマスターズスイマー表彰」 年 間
加盟クラブ 内で、クラブ 会員を対象として 1 年間に泳いだ総計距離を本部で集計してランキングを競い、会員の定着化と実施クラブ の増収を図るものです。
 - ⑧「ベストスイマー表彰」 6 月
水泳を頑張っているあなたのクラブ の会員を選出し表彰します。
 - ⑨「JSCA 全国知的障害者水泳競技大会」 1 2 月
障害者水泳普及活動事業として、知的障害者水泳の全国大会を開催します。
上記、全国規模活動とは別に、各種講習会・競技会等が各支部において、独自の事業として活発に実施されております。
支部単位で、経営者や指導者の組織活動が活発に行われています。
- 10) 支部活動
- 11) その他
- ①スイミングクラブ(スポーツクラブ) 保険制度
協会のスキルリットを生かした「施設賠償保険+傷害保険」です。保険料が割安で、スイミングクラブ のニーズに合わせて様々な経営リスクを幅広くカバーします。
 - ②優秀指導者・優秀コーチ・功労者表彰制度
あなたのクラブ のコーチ・スタッフを、クラブ に代わって公益団体である当協会が表彰します。
 - ③電子かわら版の発行
スイミング に役立つ情報を毎月 2 回(10 日・25 日)ホームページ上でアップしています。
 - ④SC 協ニュースの発行
スイミングクラブ 経営者向けの情報冊子「SC 協ニュース」を年 6 回発行しています。
 - ⑤事務局には全国の情報が集まります。
最新情報やクラブ 運営に係わる諸情報、お問い合わせ・ご質問は、お気軽にご連絡ください。

一般社団法人 日本スイミングクラブ協会（JSCA）付与資格一覧

[指導力向上委員会]

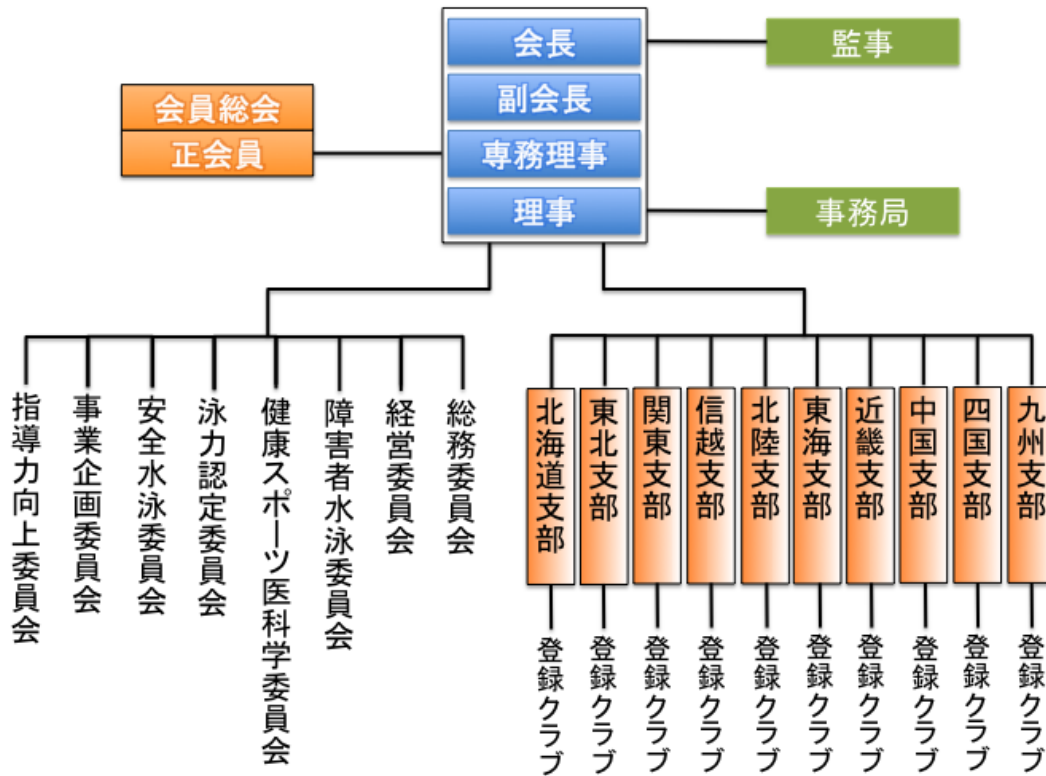
- 1) 公益財団法人日本スポーツ協会 公認（水泳教師）
 - ①水泳教師
 - ②水泳上級教師
(公財)日本スポーツ協会、(公財)日本水泳連盟と(一社)日本スイミングクラブ協会の3団体合同で付与する「プロ水泳指導者」としての資格です。また、各対象別講習会修了者にそれぞれの資格として、幼児・学童・成人・競技・ベビー・高齢者・妊婦水泳インストラクター資格の発行も行います。
- 2) 一般社団法人日本スイミングクラブ協会 公認（アクアフィットネス）
 - ①アクアフィットネスインストラクター
 - ②アクアフィットネス上級インストラクター
指導者が水の特性を利用して、幼児から高齢者まで幅広い対象者に水中運動を指導するための資格です。
- 3) 一般社団法人日本スイミングクラブ協会 公認（アクアダンス）
 - ①アクアダンスインストラクター
指導者が水の特性を利用して、水中で音楽を使ったアクアフィットネスを指導するための資格です。
- 4) 一般社団法人日本スイミングクラブ協会 公認（メディカルアクア）
 - ①メディカルアクアフィットネスインストラクター
指導者が水の特性を利用して、各種リハビリや運動療法を安全且つ効率的に指導するために、メディカル的な領域を学習して取得する資格です。

[安全水泳委員会]

- 5) 一般社団法人日本スイミングクラブ協会 公認（安全水泳法）
 - ①救急蘇生法適任者（修了証発行：救護員・プール監視員）
 - ②安全水泳法管理者（修了証発行：プール管理責任者・プール衛生管理者）
プール内の事故に対応する当協会独自の安全水泳法の資格です。スイミング・スポーツクラブの水泳指導者、プール担当者にとって必携の資格です。
- 6) 一般社団法人日本スイミングクラブ協会 認定（ジュニア救急員）*
 - ①ジュニア救急員初級
 - ②ジュニア救急員中級
 - ③ジュニア救急員上級
小・中学校の子供たちを対象に、子供たちの発達段階に応じた救急法講習コースを設定し、事故防止と救急措置の基本的な知識や技術を習得させるための講習会です。
- 7) 一般社団法人日本スイミングクラブ協会 認定（プール管理）*
 - ①プール管理責任者
 - ②プール衛生管理者
厚生労働省の「遊泳用プールの衛生基準」及び文部科学省と国土交通省連名の「プールの安全標準指針」では、掲記管理者を置くことを求めています。5-②安全水泳法管理者にはこの講習の修了証も発行されます。

*は資格取得講習会ではなく、修了証発行の講習会です。

組織図



※「正会員」とは、一般社団法人日本スイミングクラブ協会の目的に賛同する「スイミングクラブを運営する個人または法人」をいう。

※「登録クラブ」とは、協会に登録した正会員の運営するスイミングクラブです。

賛助会員制度

当協会は我が国のスイミングクラブの運営の改善及びその指導者の資質の向上を計ることにより、スイミングクラブの健全な育成発達を促進し、以て国民の心身の健全な発達及び社会体育の振興に寄与することを目的として種々活動を行ってまいりました。

当協会では、より強力に事業を推進するため広く賛助会員を募り、次代を担う子供たちの心身の健全な育成と健康維持・増進のためのスイミングクラブ事業の振興に全力を傾注する所存でございます。スイミングクラブ関係者のみによる活動だけではなく、賛助会員の皆様のお力添えを得て、大きく推進していくことこそ、当協会の目的に繋がり、そして格段の成果が得られると考えます。当協会と賛助会員が一丸となって、社会的役割を全うすることを期待するところでございます。